施策4-7-1　広域的な交通網の整備

直接目標

● 首都圏における円滑な交通網を整える

主な成果指標

名　　称 （指標の出典）	現　　状	第1期実施計画期間における目標値	第2期実施計画期間における目標値	第3期実施計画期間における目標値
都市拠点※1から羽田空港までの平均所要時間 （総合都市交通計画）	44 分 （平成17･24年度）	⇒	⇒	約 20%短縮※2 （平成44年度）
ＪＲ南武線の最混雑時間帯における混雑率 （国土交通省　鉄道関係統計データ）	195% （平成26年度）	⇒	⇒	180%以下※2 （平成44年度）

※１　都市拠点：本市の広域拠点及び地域生活拠点であり、臨空・臨海都市拠点は含みません。
※２　総合都市交通計画における目標値を成果指標としています。

計画期間の主な取組

事務事業名	現状	事業内容･目標		
	平成 26～27 (2014～15)年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度以降
○総合交通計画調査事業 平成 25 年 3 月に策定した「総合都市交通計画」について、策定以降の社会状況等の変化を踏まえ、計画の見直しを行います。	●「総合都市交通計画」の見直しの基本方向の検討	●「総合都市交通計画」の見直しに向けた検討	●「総合都市交通計画」の見直しの実施	事業推進
○鉄道計画関連事業 市内の鉄道ネットワークの充実に向け、国土交通省や鉄道事業者等と連携した取組を推進します。	●交通政策審議会との協議・調整 ●鉄道輸送力増強の促進に向けた関係事業者との調整 ・ＪＲ南武線に、従来より定員が 1 割程度多い新型車両の導入	●交通政策審議会の答申を踏まえた対応方針案の検討・策定 ●鉄道輸送力増強の促進に向けた関係事業者との調整 ・列車の増発、停車駅の改善等による混雑緩和や新改札の増設等による利便性向上 ●鉄道事業者や他自治体と連携した鉄道ネットワークの充実に向けた取組の推進 ・ＪＲ南武線長編成化、小田急・東急の複々線化、横浜市営地下鉄 3 号線の延伸の検討・調整	●対応方針に基づく取組の検討及び「総合都市交通計画」への反映 → →	事業推進

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27（2014～15）年度	平成 28（2016）年度	平成 29（2017）年度	平成 30（2018）年度以降
○広域幹線道路整備促進事業 首都圏全体の都市構造の形成や本市の交通機能強化を図るため、広域的な幹線道路網の整備を促進します。	●国道 357 号の道路ネットワークの整備促進に向けた協議・調整 ●川崎駅周辺の交通円滑化に向けた協議・調整 ●高速道路の新たな料金体系導入等に関する関係機関との協議・調整	●国道 357 号（多摩川トンネル区間）の整備促進 ●川崎駅周辺の交通円滑化に向けた協議・調整 ●高速道路の新たな料金体系導入等に関する関係機関との協議・調整	→	事業推進
○川崎縦貫道路の整備事業 本市の都市機能の強化などに資する広域的な道路ネットワークの整備を進めます。	●Ⅰ期事業の高速部（大師ジャンクション～国道 15 号間）の整備に向けた取組の推進 ●Ⅰ期事業の国道 409 号（殿町～国道 15 号）の街路先行整備等の促進 ●Ⅱ期計画（国道 15 号～東名高速道路間）の早期具体化に向けた取組の推進	●Ⅰ期事業の高速部（大師ジャンクション～国道 15 号間）の整備に向けた取組の推進 ●Ⅰ期事業の国道 409 号（殿町～国道 15 号）の街路先行整備等の促進 ●Ⅱ期区間（国道 15 号～東名高速道路間）の早期具体化に向けた取組の推進	→	事業推進

施策4-7-2　市域の交通網の整備

直接目標

● 自動車での市内交通を円滑化する

主な成果指標

名　　称 （指標の出典）	現　　状	第1期実施計画期間における目標値	第2期実施計画期間における目標値	第3期実施計画期間における目標値
都市計画道路進捗率 （建設緑政局調べ）	68% （平成26年度）	⇒	⇒	71%以上 （平成37年度）
市内幹線道路における混雑時（朝夕ピーク時）の平均走行速度 （建設緑政局調べ）	16.9km/h （平成26年度）	⇒	⇒	17.8km/h 以上 （平成37年度）

計画期間の主な取組

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27（2014～15）年度	平成 28（2016）年度	平成 29（2017）年度	平成 30（2018）年度以降
○都市計画道路網調査事業 将来の都市構造を支える、適切な都市計画道路網への対応に向けた検証を進めます。	●現在の都市計画道路網の検証と今後の都市計画道路のあり方の検討	●「都市計画道路網のあり方に基づく見直し方針」の策定	●「都市計画道路見直し方針」に基づく都市計画手続等の実施	事業推進
○道路計画調査事業 「道路整備プログラム」の適切な進行管理を行うとともに、各種調査の実施、計画的な道路整備に向けた調査・検討を進めます。	●「道路整備プログラム」の改定 ●基礎データ構築に向けた交通量調査等の実施 ●緊急渋滞対策の進行管理	●「道路整備プログラム」に基づく進行管理 ●基礎データ構築に向けた交通量調査等の実施 ●次期渋滞対策の策定に向けた調査・検討	→ → ●次期渋滞対策の策定	事業推進
○道路改良事業 都市計画道路などの幹線道路網の構築とともに地域特性を踏まえた道路拡幅、歩道整備などにより道路交通環境の改善を進めます。	●国道 409 号の整備の推進 ●世田谷町田線の整備の推進 ●その他都市計画道路の整備推進（14 路線） ・溝ノ口線の事業着手 ・横浜上麻生線【柿生陸橋】の事業着手	●都市計画道路の整備推進【工区名】 ・国道 409 号 【市ノ坪、小杉、小杉御殿町Ⅰ期・Ⅱ期、北見方】 ・東京丸子横浜線 【市ノ坪】 ・丸子中山茅ヶ崎線 【小杉御殿、蟻山坂】 ・宮内新横浜線 【宮内、子母口】 ・世田谷町田線 【登戸、片平、上麻生Ⅰ期】 ・尻手黒川線 【Ⅳ期】 ・苅宿小田中線 【Ⅰ期】の完成 ・丸子中山茅ヶ崎線 【野川】の事業着手 ほか 10 路線の事業推進	●都市計画道路の整備推進【工区名】 ・国道 409 号 【市ノ坪、小杉、小杉御殿町Ⅰ期・Ⅱ期、北見方】 ・東京丸子横浜線 【市ノ坪】 ・丸子中山茅ヶ崎線 【小杉御殿、蟻山坂、野川】 ・宮内新横浜線 【宮内、子母口】 ・世田谷町田線 【登戸、片平、上麻生Ⅰ期】 ・尻手黒川線 【Ⅳ期】 ・世田谷町田線【上麻生Ⅱ期】の事業着手 ほか 10 路線の事業推進	事業推進

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27（2014～15）年度	平成 28（2016）年度	平成 29（2017）年度	平成 30（2018）年度以降
○渋滞対策事業 早期に効果発現が期待できる交差点改良などの渋滞対策を進めます。	●交差点改良などの緊急渋滞対策の実施 ・溝口交差点 ・宿河原１丁目交差点	●交差点改良などの緊急渋滞対策の実施 ・本町踏切 ・元木交差点 ・稲生橋交差点	●交差点改良などの緊急渋滞対策の取組の推進 ・対策実施か所の効果検証	事業推進
○橋りょう整備事業 橋りょうの新設・架け替えにより道路ネットワークの形成・強化を図ります。	●（仮称）等々力大橋の工事に向けた調整 ●末吉橋の架け替えに向けた基本協定の締結	●（仮称）等々力大橋の工事着手 ●末吉橋架け替え工事に向けた調整	●（仮称）等々力大橋の事業推進 ●末吉橋架け替え工事着手	事業推進
○京浜急行大師線連続立体交差事業 渋滞緩和、踏切事故の解消、分断された地域の一体化による利便性の向上などに向けて、京浜急行大師線の連続立体交差化を進めます。	●1 期区間（小島新田～東門前）の事業推進 ●1 期区間（東門前～川崎大師 鈴木町すり付け）の工事に向けた調整 ●2 期区間（川崎大師～京急川崎）に関する関係機関との調整及び、2 期区間休止を含む都市計画事業認可の変更	●1 期区間（小島新田～東門前）の事業推進 ●1 期区間（東門前～川崎大師 鈴木町すり付け）の工事に向けた調整 ●2 期区間（川崎大師～京急川崎）に関する関係機関との調整	→ ●1 期区間（東門前～川崎大師 鈴木町すり付け）の工事着手 →	●産業道路立体交差化完了（H30 予定） ●1 期区間（小島新田～東門前）完成（H31 予定）
○ＪＲ南武線連続立体交差事業 渋滞緩和、踏切事故の解消、分断された地域の一体化による生活利便性の向上、歩行者等の安全性向上など暮らしやすいまちの実現に向けたJR南武線の連続立体交差化の取組を進めます。	●連続立体交差事業の事業化に向けた調査の実施 ●ＪＲや国、横浜市など関係機関との調整 ●関連事業（矢向鹿島田線ほか沿線のまちづくり）と連携した取組の推進	●連続立体交差事業の事業化に向けた都市計画手続の実施 ●ＪＲや国、横浜市など関係機関との調整 ●関連事業（矢向鹿島田線ほか沿線のまちづくり）と連携した取組の推進	→ → →	●都市計画決定（H30 予定）

施策4-7-3　身近な交通環境の整備

直接目標

●地域の人々が生活しやすい交通環境を整える

主な成果指標

名　　称 （指標の出典）	現　　状	第1期実施計画期間における目標値	第2期実施計画期間における目標値	第3期実施計画期間における目標値
市内全路線バスの乗車人員数（1日平均） （市統計書・交通局データ）	316,045 人 （平成22～26年度平均）	32.0 万人以上 （平成25～29年度平均）	32.9 万人以上 （平成29～33年度平均）	33.8 万人以上 （平成33～37年度平均）
自転車が関わる交通事故件数 （神奈川県警察公表資料）	1,097 件 （平成26年度）	1,060 件以下 （平成29年度）	980 件以下 （平成33年度）	900 件以下 （平成37年度）

計画期間の主な取組

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 （2014～15）年度	平成 28（2016） 年度	平成 29（2017） 年度	平成 30（2018） 年度以降
○地域交通支援事業 地域の特性やニーズを踏まえ、路線バスサービスの充実に向けた取組を進めます。	●運行ダイヤや運行本数等に関する路線バス社会実験の実施（麻生区向原地区） ●路線バスサービスの充実に向けた取組の推進	●路線バス社会実験（向ヶ丘遊園駅⇔たまプラーザ駅）の実施 ●社会実験の実験結果のまとめ ●路線バスサービスの充実に向けた取組の推進	●社会実験結果を踏まえた本格運行に向けた事業者調整及び本格運行の実施 →	事業推進
○コミュニティ交通支援事業 地域の特性やニーズを踏まえた、地元住民が主体となったコミュニティ交通に関する必要な支援に取り組みます。	●地域協議会等への支援（H27：白幡台地区、岡上西地区） ●条件の整った地区における本格運行の実施に向けたコミュニティ交通の取組の推進（H26：長尾台地区の本格運行） ●事業継続に向けた取組の推進 ●改定した「地域交通の手引き」に基づく、さまざまな手法の検討	●地域協議会等への支援（白幡台地区、岡上西地区） ●条件の整った地区における本格運行の実施に向けた取組の推進（岡上西地区の運行実験） ●事業継続に向けた取組の推進 ●コミュニティ交通のさまざまな導入手法に関する検討 ●多様な主体と連携したコミュニティ交通の支援の検討	●地域協議会等への支援 ●条件の整った地区における本格運行の実施に向けた取組の推進 ●事業継続に向けた取組の推進 → →	事業推進
○交通案内情報の充実 バスロケーションシステム導入補助を行うなど、利用しやすい交通環境整備に向けた取組を進めます。	●バスの運行状況を示すバスロケーションシステムのバス停への導入促進（H26：3か所） ●バス運行案内等、ＩＣＴを活用した情報提供に向けた取組の促進	●バスの運行状況を示すバスロケーションシステムのバス停への導入の促進（年5か所以上） ●バス運行案内等、ＩＣＴを活用した情報提供の促進	●バスの運行状況を示すバスロケーションシステムのバス停への導入の促進（年5か所以上） →	事業推進

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27（2014～15）年度	平成 28（2016）年度	平成 29（2017）年度	平成 30（2018）年度以降
○自転車通行環境整備事業 自転車の通行環境整備により、道路を利用するすべての人が安全・安心で快適に通行できる道路空間の形成に向けた取組を進めます。	●自転車通行環境整備に関する考え方及び「自転車通行環境整備実施計画」の策定（H26） ●歩行者・自転車利用者の安全性の向上に向けた緊急的な整備の実施（H27：12 か所）	●自転車通行環境の連続性の確保に向けた新たな実施計画の策定 ●歩行者・自転車利用者の安全性の向上に向けた緊急的な整備の実施（10 か所以上）	●自転車通行環境の連続性の確保に向けた新たな実施計画に基づく取組の推進 ●歩行者・自転車利用者の安全性の向上に向けた緊急的な整備の実施（12 か所以上）	事業推進
駐車施設整備推進事業 商業者や物流関係者と連携した無秩序な路上荷さばきの抑制や、建築物の用途に応じた駐車施設の台数や車路出入口等の構造基準等についての協議及び指導により、交通環境の改善を図ります。	●駐車需要の実態に合わせた附置義務基準等の改正（H26） ●駐車場法及び条例等に基づく駐車施設設置に関する協議・指導（H26：183 件） ●川崎駅周辺地区荷さばき対策基本計画の策定及び社会実験の実施による効果検証	●駐車場法及び条例等に基づく駐車施設設置に関する協議・指導 ●検証結果に基づく荷さばき対策の推進	→ →	事業推進

施策4-7-4　市バスの輸送サービスの充実

直接目標

●安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する

主な成果指標

名　　称 （指標の出典）	現　　状	第1期実施計画期間における目標値	第2期実施計画期間における目標値	第3期実施計画期間における目標値
有責事故発生件数 （走行距離10万kmあたりの有責事故発生件数） （交通局調べ）	0.29 件 （平成26年度）	0.28 件以下 （平成29年度）	0.28 件以下 （平成33年度）	0.28 件以下 （平成37年度）
お客様満足度 （市バスお客様アンケート調査）	55.4% （平成26年度）	62.5%以上 （平成29年度）	68.0%以上 （平成33年度）	72.0%以上 （平成37年度）
市バスの乗車人数 （１日平均） （交通局調べ）	127,993 人 （平成22～26年度平均）	12.9 万人以上 （平成25～29年度平均）	13.1 万人以上 （平成29～33年度平均）	13.3 万人以上 （平成33～37年度平均）

計画期間の主な取組

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27 （2014～15）年度	平成 28（2016） 年度	平成 29（2017） 年度	平成 30（2018） 年度以降
○市バス運輸安全マネジメント推進事業 運輸安全マネジメントに基づき、輸送の安全性の向上に向けた取組を実施します。	●運輸安全マネジメントの着実な推進（H26 輸送安全委員会：4回） ●効果的な事故防止対策の実施 ●運行管理体制の充実・強化 ●運行ミス防止対策の実施	●運輸安全マネジメントの着実な推進（輸送安全委員会：4回） ●効果的な事故防止対策の実施 ●運行管理体制の充実・強化 ●運行ミス防止対策の実施 ●ドライブレコーダーの更新（塩浜、井田、鷲ヶ峰、上平間営業所分 312両）	→	●ドライブレコーダーの一斉更新
○市バス安全教育推進事業 輸送の安全を取り巻く状況の変化等に的確に対応した教育及び研修の充実を図ります。	●営業所研修（全運転手対象）の実施（H26 営業所研修：8回） ●階層別研修、派遣研修の実施（H26 階層別研修・派遣研修：25回） ●研修メニューの見直し	●営業所研修（全運転手対象）の実施（営業所研修：8回） ●階層別研修、派遣研修の実施（階層別研修・派遣研修：25回）	→	事業推進

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27（2014～15）年度	平成 28（2016）年度	平成 29（2017）年度	平成 30（2018）年度以降
○市バスネットワーク推進事業 利用実態や走行環境の変化、市のまちづくりに対応した運行を行い、市バスネットワークの維持・充実を図ります。	●新川崎駅交通広場の整備に伴う市バスの乗り入れ実施 ●溝口駅南口駅前広場の整備期間中のバス停留所位置変更等の対応、整備完了後の乗り場等についての調整 ●北部地域の輸送需要等に対応する路線の見直し ・溝口駅と新百合ヶ丘駅の接続に向けた検討	●溝口駅南口駅前広場の整備完了後のバス停留所位置変更等の対応 ●北部地域の輸送需要等に対応する路線の見直し ・たまプラーザ駅接続に向けた社会実験の実施・検証 ・溝口駅と新百合ヶ丘駅の接続に向けた検討 ●高齢化に対応した路線の見直し ・井田病院へのアクセス向上 ●産業道路駅前交通広場や臨港道路東扇島水江町線の整備に合わせた塩浜営業所管内の路線見直しの検討	●北部地域の輸送需要等に対応する路線の見直し ・たまプラーザ駅に接続する路線の本格運行実施 ・溝口駅と新百合ヶ丘駅間の路線の新設 ・宮前区役所へのアクセス向上に向けた検討 → →	●都市計画道路の整備に対応した運行経路や停留所位置の変更等 ●輸送需要に対応した路線の見直しやダイヤ改正 ●北部地域の輸送需要等に対応する路線の見直し ・宮前区役所へのアクセス向上に向けた取組の推進（五所塚線の延伸） ●産業道路駅前交通広場や臨港道路東扇島水江町線の整備に合わせた塩浜営業所管内の路線見直しの検討結果に基づく取組の推進
○市バスお客様サービス推進事業 お客様の声やお客様満足度などの変化を踏まえた、お客様に満足いただけるサービスを提供します。	●市バスサービス向上推進本部会議の運営を通じた施策の進捗管理・評価・改善によるサービスポリシーの着実な推進（H26 サービス向上研修：2回） ●添乗観察の実施と個別助言・指導等による継続的なサービスの向上（H26 添乗観察：2回） ●「市バスお客様アンケート調査」の実施、調査結果の分析・検証（H26） ●「市バス定期券購入者調査」の実施、調査結果の分析・検証（H26）	●市バスサービス向上推進本部会議の運営を通じた施策の進捗管理・評価・改善によるサービスポリシーの着実な推進（サービス向上研修：2回） ●添乗観察の実施と個別助言・指導等による継続的なサービスの向上（添乗観察：2回） ●「市バスお客様アンケート調査」の実施、調査結果の分析・検証 ●「市バス定期券購入者調査」の実施、調査結果の分析・検証	→ → →	事業推進
○市バス移動空間快適化事業 バリアフリー化の推進や分かりやすい案内サービスの充実などに取り組みます。	●ノンステップバス車両の更新（H26:3両） ●タブレット型等運行情報表示器の設置（H26:5基） ●上屋、標識及びベンチの計画的整備の実施（H26 上屋：14基、標識：20基、H26 ベンチ：50脚）	●ノンステップバス車両の更新（4両） ●巻き取り式車いす固定ベルトの整備（全車） ●タブレット型等運行情報表示器の設置（13基） ●上屋、標識及びベンチの計画的整備の実施（上屋：14基、標識：20基、ベンチ：50脚）	●ノンステップバス車両の更新（3両） → →	事業推進
○市バス事業基盤強化事業 人材の確保・育成や営業所の計画的整備など、安定的な事業基盤を構築します。	●安定的な事業基盤を支える人材の確保 ・正規運転手・公募嘱託運転手・整備職員の計画的な採用 ・多様な採用選考の検討・実施 ●「上平間営業所建替え整備計画」に基づく事業の実施 ●職員提案制度の運用 ●運転技能コンクールの開催	●安定的な事業基盤を支える人材の確保 ・正規運転手・公募嘱託運転手・整備職員の計画的な採用 ・多様な採用選考の実施 ●上平間営業所建替に係る実施設計 ●職員提案制度の運用 ●運転技能コンクールの開催	→ ●上平間営業所建替工事着手 → →	●上平間営業所建替え整備完了（H30 予定）

事務事業名	現状	事業内容・目標		
	平成 26～27（2014～15）年度	平成 28（2016）年度	平成 29（2017）年度	平成 30（2018）年度以降
○市バス経営力強化事業 より一層のコスト削減などに取り組み、経営力の強化を図ります。	●上平間及び菅生営業所の管理委託 ●北部地域のバスネットワーク充実に向けた管理委託営業所及び営業所管轄路線の見直しの調整・準備 ●委託営業所の評価・検証（評価委員会：H26:5 回） ●交通局が保有する土地等資産の有効活用 ●乗車券制度（1 日乗車券、回数券）の見直し	●上平間及び菅生営業所の管理委託 ●北部地域のバスネットワーク充実に向けた管理委託営業所及び営業所管轄路線の見直しの調整・準備等 ●委託営業所の評価・検証（評価委員会：3 回） ●交通局が保有する土地等資産の有効活用 ●乗車券制度の見直し後の検証及び新たな見直しの検討	●上平間及び井田営業所の管理委託 ●北部地域のバスネットワーク充実に向けた営業所管轄路線の見直しの調整・準備等 → →	●委託営業所を含めた営業所管轄路線の見直しの準備・路線の移管
○市バス地域貢献事業 地域貢献に向けた取組を拡充するとともに、市バスのイメージアップに取り組みます。	●社会的要請等に対応した事業の推進 ・ハイブリッドバスの導入など環境対策の推進 ・災害時の迅速な対応に向けた取組の推進 ●市バスのイメージアップに向けた取組の推進 ・市バスキャラクター「ノルフィン」と「ハローキティ」とのコラボレーションによる事業展開 ・ギャラリーバスの運行	●社会的要請等に対応した事業の推進 ・ハイブリッドバスの導入など環境対策の推進 ・災害時の迅速な対応に向けた取組の推進 ●市バスのイメージアップに向けた取組の推進 ・市バスキャラクター「ノルフィン」と「ハローキティ」とのコラボレーションによる事業展開 ・ギャラリーバスの運行	→ →	事業推進
市バス経営計画推進事業 交通局内の進捗管理会議等を活用し、「市バス事業経営プログラム」に基づく事業を効果的に推進します。	●交通局内進捗管理会議の開催（H27：2 回） ●「市バス事業アドバイザリー・ボード」の開催（H27：1 回）	●交通局内進捗管理会議の開催（2 回） ●「市バス事業アドバイザリー・ボード」の開催（1 回）	→ →	事業推進